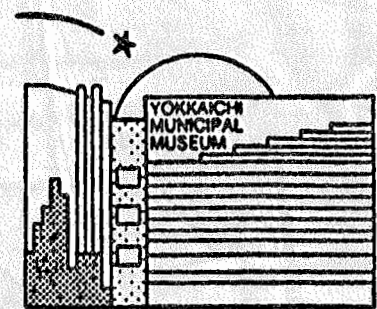


平成13年度

■ 年 報 ■

第9号



四日市市立博物館

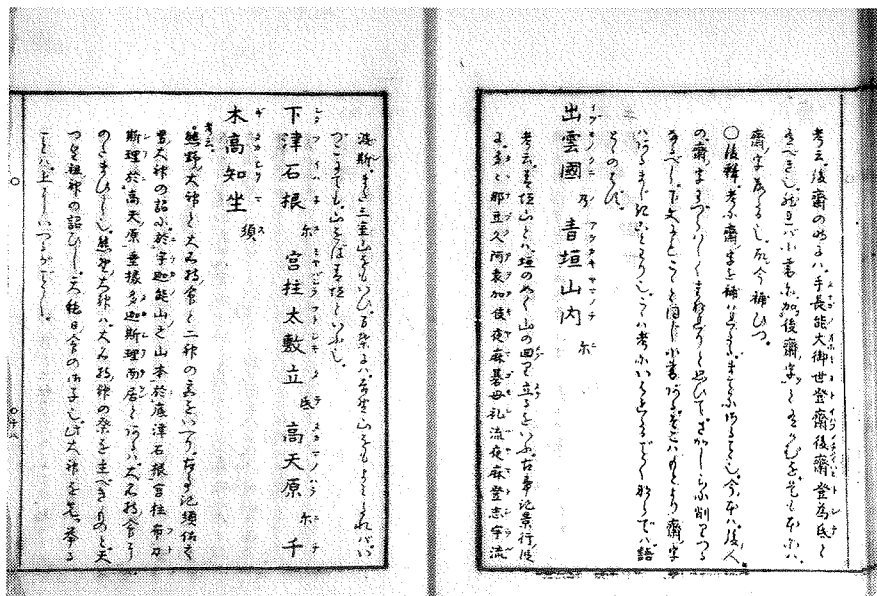
四日市市民憲章

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任をもち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りのたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

(昭和57年8月1日制定)



いづものくにのみやつこかむよごとこしゃく
「出雲国造神寿後釈」本居宣長自筆稿本

本居宣長が「出雲国造神寿」を解釈したもの。宣長の師である賀茂真淵に「祝詞考」という先考があり、それに続くものとして「後釈」と名付けられた。

この稿本は、寛政4（1792）年に完成、同8（1796）年に刊行された後、尾張の門人川村正雄に贈られたものの、その後不明となっていたものである。この自筆稿本によって、刊本は一冊本と、上下二冊本の二種類みられるものの、本来は一冊本であったことを知ることができる。

年報発刊にあたって

平成13年度、博物館では7つの特別展・企画展を開催し、プラネタリウムでは5つの番組を制作・投映して、市内外から10万人を超える方々にご観覧いただきました。

さらに、市民に親しまれる博物館をめざして、新しい事業や試みを始めました。

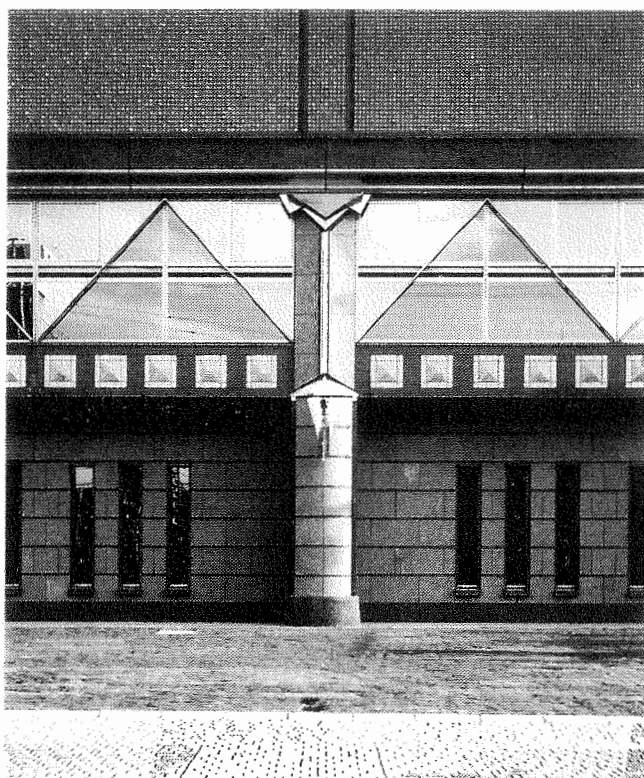
プラネタリウムでは大人を対象にした実験プラネタリウム「超プラネタリウム」を開催し、多くのみなさまに好意的に受けとめていただきました。天文学の第一人者を迎え、わかりやすい実験をまじえた講座は、各種マスコミにも取り上げられ、各地からも視察が訪れるなど、思いがけない反響がありました。

博物館活動では、教育普及にも力を注いできました。古代米（赤米）を育てる教室には親子の参加により、田植え、石包丁での稲刈り、たて杵を使った脱穀、わらぞうり作りなど一連の体験がおこなえました。

また、これらの活動には、博物館のボランティアの積極的な参加・協力を得ており、事業をおこなううえでの大きな力になっています。博物館と市民が協働しあって、魅力的な事業を発信できるよう、これからも協力体制の充実を図り、市民活動の創造に寄与する生涯学習の場として親しんでいただきたいと願っています。

平成14年 8月

四日市市立博物館



博物館外観
(南・中央通り側)

目 次

I. 事業概要

1 博物館事業

1. 常設展示	1
2. 企画・特別展示	1
3. 教育普及事業	6
4. 資料収集保存事業	11
5. 調査研究事業	15

2 プラネタリウム事業

1. 天文展示	16
2. 投映活動	16
3. 教育普及活動	19
4. 移動天文車運営事業	19

II. 管理・運営

1. 組 織	20
2. 予 算	21
3. 博物館協議会	22
4. 利用状況	23
5. 関係法規	26

III. 施設概要

28

IV. 利用案内

31

I. 事業概要

1 博物館事業

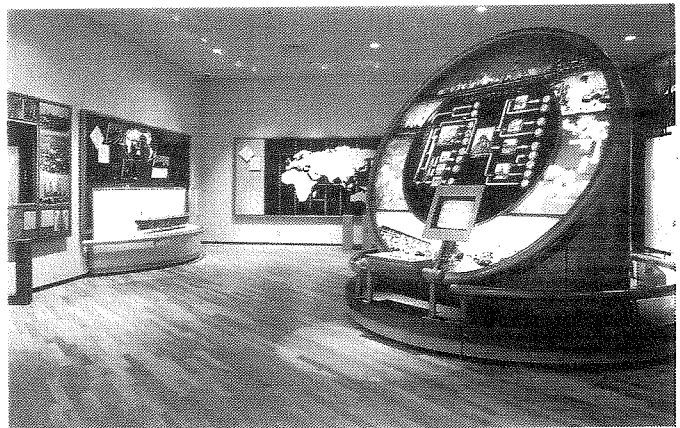
1. 常設展示

基本テーマ「伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代までの四日市市および北勢地域のあゆみを、「北勢地域のおいたちと自然環境」、「原始・古代の人びとの生活」、「四日市と四日市庭浦の成立」、「東海道と伊勢参宮道の賑わい」、「四日市港と近代産業の発展」、「戦災からの復興と都市の創造」の6つのテーマで構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

サルビアシアターでは12面マルチスクリーンによる展示紹介とハイビジョン番組の上映をおこなう、コーナー展示では、戦前には東海地方有数の祭りであった「四日市祭り」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示をおこなっている。

●平成13年度常設展示

開館日数	305日間
観覧者数	34,758人
観覧料	一般 210円
	高・大生 160円
	小・中生 100円



〈戦後の四日市の歩みを紹介した展示場内〉

2. 企画・特別展示

本年度は7つの企画展・特別展を開催した。また、共催事業として「第43回北勢地区高等学校美術展」を開催した。

(1) 特別展1 「みやびの情景・京の日本画 ― 京都市立芸術大学の伝統と革新 ―」

京都市立芸術大学とその前身である京都市立絵画専門学校にかかわった、上村松園、土田麦遷、宇田荻邨ら京都画壇の作品を展示。

〔主 催〕 四日市市立博物館、京都市立芸術大学芸術資料館、朝日新聞社

〔特別協力〕 NHK津放送局

(主な展示資料) 竹内栖鳳「ヴェニスの方」、上村松園「草紙洗小町」

○会 期：前期 3 月 25 日 (日) ～ 4 月 10 日 (火)

後期 4月12日(木)～5月6日(日) 37日間(平成13年度分31日間)

○観覧者数：8,059人（平成13年度分 7,073人）

○観覧料：一般 500円 高大生 300円 小中生 100円（常設展入場料含む）

○担当者所感（企画普及係主幹兼学芸員：赤川 一博）

最良の作品を求めた結果、大きな作品が多くなり、会場の都合上、会期を前後期に分けることで対応した。



〈チラシ〉

(2) 企画展1 「珠玉の近代絵画－岡田文化財団コレクションより－」

岡田文化財団コレクションから西洋近代絵画、日本近代絵画、宇田荻邨などを展示。

〔主 催〕 四日市市立博物館、財団法人岡田文化財団、中日新聞社、東海テレビ放送

「協力」 三重県立美術館

(主な展示資料) ルノワール「青い服を着た若い女」、ミロ「女と鳥」、宇田荻邨「祇園の雨」



岡田文化財団コレクションより

2001年5月19日(土)~7月1日(日)
4層特別展示室



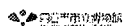
○会 期：5月19日(土)～7月1日(日) 38日間

○観覧者数：4,226人

○観覧料：一般 500円 高大生 300円
小中生 100円（常設展入場料含む）

○担当者所感（企画普及係長兼学芸員：堀越 光信）

会場は、経師仕上げの壁面とライティングで、より心地よい空間で作品鑑賞ができるよう工夫した。



〈チラシ〉

(2) 企画展2 「BODY TREK 人体への旅」

人体の不思議さを、視覚だけでなく参加体験的な仕掛けで感じる展示。

〔主 催〕 四日市市立博物館

〔後 援〕 NHK津放送局

(主な展示資料) 巨大眼球模型、いのちのポンプ心臓、
腸内探検

○会 期：7月14日(土)～9月2日(日) 44日間

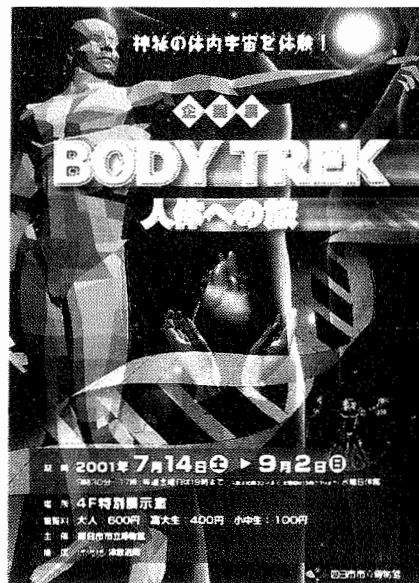
○観覧者数：10,339人

○観 覧 料：一般 600円 高大生 400円

小中生 100円(常設展入場料含む)

○担当者所感(企画普及係学芸員：中野 千幸)

模型や実験装置、パネルを駆使して、大人も子どもも満足できるように工夫した。体験コーナーには話しかける人が配置されていることが、効果的であることもわかった。



〈チラシ〉

(2) 特別展2 「冥界の裁き 閻魔さまと地獄の世界 - 東海に残る六道信仰の造形 -」

仏教における死後の世界、特に地獄について昔の人々の信仰を六道絵や閻魔像などで展示。

〔主 催〕 四日市市立博物館

〔共 催〕 中日新聞社、中部日本放送

(主な展示資料) 絹本着色地藏菩薩像(津市地蔵院)、木造厨子附閻魔王坐像(上野市常住寺)

○会 期：9月15日(土)～10月21日(日) 32日間

○観覧者数：5,349人

○観 覧 料：一般 800円 高大生 500円

小中生 100円(常設展入場料含む)

○関連行事

・講 座 「閻魔・十王・地蔵」 9月30日(日)

講 師 田中 伸一(当館学芸員)

○担当者所感(企画普及係学芸員：田中 伸一)

東海地方に残る作品を集め、観覧者が地域の歴史、文化を尊重し、文化財保護に関心を持たせるよう、工夫した。



〈チラシ〉

(5) 企画展3 「古代ペルシア展 - シルクロードに栄えた工芸と王朝文化 -」

古代ペルシアの文化を、土器、陶器、青銅器、ガラスなどの工芸品（考古資料）などで展示。

〔主 催〕 四日市市立博物館、中日新聞社

〔協 力〕 古代オリエント博物館

（主な展示資料） ラスター彩人物文鉢、

ガラス製カット文碗、山羊形リュトン

○会 期：11月1日（木）～12月9日（日） 34日間

○観覧者数：4,733人

○観 覧 料：一般 700円 高大生 400円

小中生 100円（常設展入場料含む）

○関連行事

・講演会 「イラン文明の起源」 11月11日（日）

講 師 堀 暁（古代オリエント博物館研究部長）

・ワークショップ 「古代のコインをつくろう」 毎週土・日曜日

○担当者所感（企画普及係指導主事：井川 和道）

展示品は830点と数が多く、ペルシアやイランの文化史について、まとまったイメージを持つことができたと思われる。



〈チラシ〉

(6) 特別展3 「近世公家の生活と伝統文化 冷泉家展」

冷泉家に伝わる伝統文化を、遊び、うつわ、筆の錦、四季の綾、最後の公卿などテーマに分けて展示。

〔主 催〕 四日市市立博物館、財団法人冷泉家時雨亭文庫、朝日新聞社

〔共 催〕 文化庁

〔共 催〕 大日本印刷株式会社

（主な展示資料） 源氏貝合わせ、四季花鳥図屏風、為理卿記

○会 期：12月22日（土）～1月27日（日） 27日間

○観覧者数：9,732人

○観 覧 料：一般 800円 高大生 500円

小中生 100円（常設展入場料含む）

○関連行事

・記念講演会 「冷泉家の歴史と文化」 12月22日（日）

講 師 冷泉為人（冷泉家第25代当主）

・美術講座「現実を求めるこころ、それを越えるこころ」 1月20日（日）

○関連展示：かに星雲と超新星爆発（4階・5階）

○担当者所感（企画普及係主幹兼学芸員：赤川 一博）

巡回展はともすれば貸館のようになってしまいが、この展覧会は天文係と協力して独自性のある展示を目指した。



〈チラシ〉

(7) 共催展1 「第43回 北勢地区高等学校美術展」

〔主 催〕 三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会、四日市市立博物館

○会 期：2月7日(木)～2月12日(火) 6日間

○観覧者数：1,029人

○観 覧 料：無料

(8) 企画展4 「写された四日市 - 絵ハガキのなかの街と人 -」

〔主 催〕 四日市市立博物館

(主な展示資料) 四日市名所灯台、大札記念四日市市立図書館熊澤文庫、空ヨリ見タル四日市市ノ一部

○会 期：2月21日(木)～3月26日(火) 30日間

○観覧者数：2,630人

○観 覧 料：一般300円、高大生200円、小中生100円(常設展入場料含む)

○関連行事：ギャラリートーク 2月24日(日)、3月7日(木)

○担当者所感(企画普及係主幹兼学芸員：秦 昌弘)

観覧者数は伸びなかったが、地域資料の掘り起こしとその展示は、地域の市立博物館としての大きな柱であり、今後も継続してこのような四日市を主題とする展示をおこなっていきたい。



(チラシ)

(9) その他

・特別陳列1 「萬古の動物展」

萬古のコレクションを展示。

4月5日(木)～6月26日(火) 72日間 常設展示室2階ラウンジ

・特別陳列2 「御池沼沢・植物標本の展示」

国指定天然記念物である47,506㎡の沼地にはめずらしい植物群落が豊富にあり、それらを標本で展示。

8月2日(木)～8月28日(火) 24日間 常設展示室3階ラウンジ

・特別陳列3 「東海道・四日市～富田から追分を中心として」

東海道に宿駅制度ができて400年を記念し、四日市を中心とした東海道の資料を展示。

10月4日(木)～11月13日(火) 36日間 常設展示室2階ラウンジ・テーマ4

・教育展示1 「大昔の四日市 - 弥生時代と古墳時代」

小学校6年生で学習する石器や土器、埴輪などをわかりやすく展示。

4月19日(木)～6月12日(火) 48日間 常設展示室3階ラウンジ

・教育展示2 「四日市空襲 戦争とくらし」

四日市空襲で使われた焼夷弾や空襲のようすのわかる資料を展示。

6月14日(木)～7月31日(火) 42日間 常設展示室テーマ6

・教育展示3「むかしのくらし」

小学校3年生で学習する昔の生活がわかる道具を展示。

12月20日(木)～2月26日(火) 54日間 常設展示室3階ラウンジ

3. 教育普及事業

博物館の重要な機能として、展示・公開、調査研究と並んで教育普及があげられる。当館では市民の学習意欲の向上という重要な任務もその果たすべき機能と位置づけ、従来から力を注いでいる。博物館が、市民にとって、より親しめる施設として利用してもらうための機会提供の意味も兼ねておこなっている月例土曜講演会は、日時を決めて実施していることもあって定着している。子どもを対象とした博物館教室は、展覧会の内容に合わせた体験的な活動となるよう試みた。学校団体の見学では、見学キットを整備し、興味をもって展示を見てもらうことができるような方法等を工夫しつつある。

(1) 月例土曜講演会

月1回、第3土曜日(14:00～15:30)を原則に講座室にて開催。「三重の博物館“ひと”ネットワーク2001」と題して、バラエティーに富んだテーマで講演。

第1回	5月19日	伊勢神宮と北中勢の県	榎村 寛之(斎宮歴史博物館)	受講者	50人
第2回	6月16日	三重県立美術館のコレクション	毛利 伊知郎(三重県立美術館)	受講者	30人
第3回	7月14日	今、考古学は楽しい	水野 正好(当館顧問)	受講者	70人
第4回	8月18日	三重の俳諧	岡本 勝(朝日町歴史博物館名誉館長)	受講者	50人
第5回	9月15日	神道に日本の伝統文化を探るー神道博物館とその事業ー	岡田 芳幸(神道博物館)	受講者	45人
第6回	10月20日	伊勢国府と国分寺	新田 剛(鈴鹿市考古博物館)	受講者	60人
第7回	11月17日	田村泰次郎「肉体文学」の系譜	秦 昌弘(当館学芸員)	受講者	60人
第8回	12月15日	巫女と勾玉	上井 久義(当館顧問)	受講者	40人
第9回	1月19日	志摩の漂流者小平次	星野 利幸(三重県立博物館)	受講者	50人
第10回	2月23日	北勢地方の鯨船行事	東條 寛(四日市市教育委員会文化課)	受講者	30人
第11回	3月16日	伊勢商人の教養について	龍泉寺 由佳(石水博物館)	受講者	35人

(2) 博物館教室

① 子ども博物館教室

・ギャラリーツアー他(10:00～、14:00～)

4月14日(土) 「日本画の鑑賞教室」

参加者 3人

6月9日(土) 「日本画に挑戦してみよう」

参加者 12人

7月20日(金) 「博物館探検」

参加者 21人

8月11日(土) 「人体の秘密をさぐる」

参加者 19人

10月14日(日) 「閻魔様に会おう」

参加者 7人

11月4日(日) 「東海道の旅」

参加者 4人

1月12日(土) 「貴族になって遊ぼう」

参加者 13人

2月9日(土) 「昔の道具を使ってみよう」

参加者 16人

3月9日(土) 「昔の四日市発見」

参加者 15人



子ども博物館教室

・古代米作り体験(市内六呂見町)

5月12日(土) 田植え

参加者 17人

10月7日(土) 稲刈り(石包丁)

参加者 14人

11月10日(土) 脱穀(たて杵)

参加者 12人

12月8日(土) ぞうりを作ろう

参加者 12人



古代米作り

② 絵画美術品鑑賞講座

「知られざる浮世絵の魅力」全4回 講座室

歌麿、写楽、北斎、広重、国芳などの作品を従来とは違った視点で取り上げた

講師：神谷 浩(名古屋市美術館学芸員)

日時：5月24日、6月7・21日、7月5日 いずれも木曜日14:00～15:30

受講者：35人

③ 東海道シリーズ

東海道宿駅制度400年を記念して開催。

講座室 14:00～15:30

第1回 10月6日(土)

テーマ：「近世東海道のさまざまな宿屋」

講師：深井 甚三(富山大学教授)

聴講者：55人

第2回 10月28日 (日)

テーマ：「たべあるき東海道」

講師：増山 真一郎（豊橋市二川宿本陣資料館学芸員）

聴講者：20人

第3回 11月3日 (土)

テーマ：「四日市宿と東海道」

講師：廣瀬 毅（当館学芸員）

聴講者：40人

(3) 博物館実習

学芸員資格取得のために必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった実習生の受入を実施し、博物館の実務の概要を実技と実習で学ばせた。

○7月30日 (月) ～ 8月31日 (金) 28人

愛知淑徳大学 2人	三重大学 5人	皇學館大学 3人	愛知県立芸術大学 1人
愛知学院大学 1人	名城大学 2人	立命館大学 1人	名古屋造形芸術大学 2人
金城学院大学 1人	新潟大学 1人	帝塚山大学 1人	名古屋女子大学 1人
帝京平成大学 1人	徳島大学 1人	奈良女子大学 1人	京都女子大学 1人
九州東海大学 1人	茨城大学 1人	昭和音楽大学 1人	

日 程

7月30日 (月)	9:00～	10:00～	10:30～	13:00～	15:30～	16:30～
	館長挨拶、日程説明、自己紹介	常設展示、特別展示の分析	博物館施設見学	博物館の機能と学芸員の仕事について討論	普及事業について 情報発信のありかた	課題説明、グループ編成
7月31日 (火)	9:00～	10:00～	11:00～	13:00～	16:00～	
	考古資料の取扱い	梱包資材製作、梱包実習	文化財保護法について	絵画・民具・歴史資料の取扱い	課題準備	
8月1日 (水)	9:00～			13:30～	15:30～	
	展示撤収・展示準備・キャプション作成			展示作業	課題準備	
8月3日 (金)	9:00～			13:00～	17:00～	
	資料の調査、収集、保存、整理について			課題発表	館長挨拶	
個別実習	展覧会の会場アシスタント（8月31日）まで					
課題	4人程度の小グループで、博物館活動のある部分をテーマに取り上げ、レポートを作成し、発表する。					

(4) 解説ボランティア

昨年度と同様に展覧会ごとに事前研修を実施し、さらにボランティア各自の自主学習の成果をもとに、来館者への解説サービス活動をおこなった。(登録者108人)

展 覧 会 名	開催日数	活動延べ人数
みやびの情景・京の日本画 －京都市立芸術大学の伝統と革新－	37日(うち13 年度分31日)	174人(うち13 年度分145人)
珠玉の近代絵画 －岡田文化財団コレクションより－	38日	160人
BODY TREK 人体への旅	44日	166人
冥界の裁き 閻魔さまと地獄の世界 －東海に残る六道信仰の造形－	32日	142人
古代ペルシア展 －シルクロードに栄えた工芸と王朝文化－	34日	135人
近世公家の生活と伝統文化 冷泉家展	27日	121人
写された四日市 －絵ハガキのなかの街と人－	30日	95人

(5) 古文書ボランティア

昨年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。2チームに分けて月2回ずつ、当館にて活動。(登録者33人)

(6) 入館者調査

今後の博物館のあり方や、企画・運営等に資するため、各企画展・特別展ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報分析を実施。市民、利用者側のニーズの把握につとめた。

(7) 講師等派遣活動

これまでも地区市民センター等館外でおこなわれる講演会等への講師派遣を実施してきた。こうした派遣活動は博物館の担うべき教育普及機能と市民の学習意欲のパイプ役として、また博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応することとした。

(8) 広報活動

企画展・特別展をはじめとする各事業の広報は、市広報の活用はもちろん「博物館ニュース」の発行、タウン誌・各報道機関への情報提供(記者発表・資料提供等)、生涯学習・学校教育機関・地区市民センター、その他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配布・掲示を中心におこなった。また、事業ごとに戦略的に広報をおこなってきた。ホームページについては昨年度リニューアルし、ビジュアルでわかりやすい情報提供を目指した。

(9) 博物館ニュースの発行

博物館の活動を紹介し、子どもにも親しめる情報を発信するために、年4回「博物館ニュース」

年報等

研究紀要第9号 A4 150頁 600部 販売価格1,000円

年報第8号 A4 36頁 400部

4. 資料収集事業

博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の購入及び収集の充実を図り、その保存に努めた。なお、資料収集上の専門事項について審議・指導・助言をおこなう「資料委員会」を設置している。

[四日市市立博物館資料委員会委員] (順不同) 平成14年3月1日現在

委員長	上野 秀治	歴史	皇學館大学教授
	山澤 義貴	考古	三重県埋蔵文化財センター次長
副委員長	毛利 伊知郎	絵画	三重県立美術館学芸普及グループ主幹
	山口 素弘	絵画	三重大学教授
	井上 喜久男	工芸	愛知県陶磁資料館主任学芸員
	茅原 弘	産業史	日本産業技術史学会会員
	市橋 甫	自然	御在所ロープウェイ株式会社役員
	印南 敏秀	民俗	愛知大学教授

(1) 資料委員会 12月17日(月) 議題：購入予定資料の検討

(2) 収蔵庫燻蒸 2月14日(木)～2月17日(日)(この間、臨時休館)

(3) 資料の状況

1 人文科学資料	区 分		実物	標本	模写 模型
	(1) 古 美 術		628	4	10
	(2) 近代美術		397	0	0
	(3) 考 古 学		236	6	20
	(4) 民 俗		3,868	0	9
	(5) 民族・人類学		0	0	0
	(6) 歴 史		4,968	0	37
	(7) そ の 他		74	4	9
	計		10,181	14	85
	図 書	写 真	その他		
	5,703	67	110		

2 自然科学資料	区 分		実 物 標 本	模 写 模 型
	(1) 動 物 資 料		0	0
	(2) 植 物 資 料		3,272	0
	(3) 地 学 資 料		93	2
	(4) 理工学資料		0	0
	(5) 天 文 資 料		7	0
	(6) そ の 他		0	1
	計		3,372	3
	図 書	写 真	その他	
	463	59	10	

(4) 新収資料

購入資料

資 料 名 ・ 作 者 等	分 野	寄贈年月日
短冊 橘冬照	歴史	H13. 5. 25
躍進四日市	歴史	H13. 5. 30
新興の四日市	歴史	H13. 5. 30
二見浦眞景之圖	歴史	H13. 5. 30
印籠	歴史	H13. 6. 1
早道	歴史	H13. 6. 1
通行手形 上州勢多郡上泉村	歴史	H13. 6. 1
懷中旅枕	歴史	H13. 6. 1
道中矢立	歴史	H13. 6. 1
引札 ネズミの彫師と矢立	歴史	H13. 6. 1
道中懷中矢立	歴史	H13. 6. 4
新版 伊勢道中膝栗毛	歴史	H13. 6. 4
引札 エビス大黒のお踊り 桑名	歴史	H13. 6. 4
東海道五十三次双六 芳藤画	歴史	H13. 6. 10
橘守部扇面	歴史	H13. 6. 10
四日市市内バス時刻表	歴史	H13. 6. 13
関西線列車時刻表	歴史	H13. 6. 13
新鉄道唱歌 関西線	歴史	H13. 6. 13
沿線案内 大軌・参急電車	歴史	H13. 6. 13
三重乃産業	歴史	H13. 6. 13
諸国おかげ施行次第	歴史	H13. 6. 15
伊勢国図	歴史	H13. 6. 17
三重縣案内	歴史	H13. 6. 20
三重縣人物集評	歴史	H13. 6. 20
大正十三甲子年略暦	歴史	H13. 6. 20
三重郡縣會議員得点表（昭和二年度） 付「当選御禮」	歴史	H13. 6. 20
賜光榮皇后陛下御買上 伊勢参宮名所圖繪	歴史	H13. 6. 20
關西鐵道株式會社 汽車發着時刻表	歴史	H13. 6. 22
稜威言別 1 卷～10 卷・目安 全 11 冊	歴史	H13. 6. 22
夜航夜話 津坂東陽	歴史	H13. 6. 22
丹羽文雄原稿『縮図』について	歴史	H13. 6. 27
沿線案内（奈良電鐵）	歴史	H13. 7. 20
大軌参急沿線案内（昭和 9 年）	歴史	H13. 7. 20
大軌参急電鐵沿線図	歴史	H13. 7. 20
伊勢朝熊岳（絵葉書）	歴史	H13. 7. 20
湯乃山温泉えはがき	歴史	H13. 7. 20
湯の山名所繪葉書	歴史	H13. 7. 20
湯の山温泉繪葉書	歴史	H13. 7. 20
伊勢菰野湯の山温泉	歴史	H13. 7. 20

湯の山ホテル絵葉書	歴史	H13. 8. 1
明治ラベル貼込帖	歴史	H13. 8. 17
伊勢国笠田村周辺絵地図	歴史	H13. 8. 17
庄野村芥川架橋図面	歴史	H13. 8. 17
大日本内国勸業博覧会製糸器械之図	歴史	H13. 8. 17
伊勢国地図	歴史	H13. 8. 17
丹羽文雄原稿「母への感謝」	歴史	H13. 8. 17
丹羽文雄原稿「世帯合璧」	歴史	H13. 8. 17
田村泰次郎「灰に反対する」	歴史	H13. 8. 17
東海道五十三次（絵本駅路鈴）石薬師	美術工芸	H13. 8. 28
東海道五十三次（絵本駅路鈴）庄野	美術工芸	H13. 8. 28
東海道五十三次（絵本駅路鈴）関	美術工芸	H13. 8. 28
東海道五十三次（絵本駅路鈴）坂の下	美術工芸	H13. 8. 28
二万分の一 地形図 桑名	歴史	H13. 9. 15
二万分の一 地形図 四日市	歴史	H13. 9. 15
二万分の一 地形図 塩浜村	歴史	H13. 9. 15
二万分の一 地形図 菰野	歴史	H13. 9. 15
二万分の一 地形図 桜村	歴史	H13. 9. 15
二万分の一 地形図 御在所山	歴史	H13. 9. 15
二万分の一 地形図 水沢村	歴史	H13. 9. 15
二万分の一 地形図 神戸町	歴史	H13. 9. 15
二万分の一 地形図	歴史	H13. 9. 15
桑名絵葉書	歴史	H13. 10. 12
湯の山温泉絵葉書	歴史	H13. 10. 12
婦人公論 11/7	歴史	H13. 11. 1
伊勢湾台風関係書類	歴史	H13. 11. 10
遷宮奉祝神都博物館鳥瞰図	歴史	H13. 11. 16
伊勢参宮案内図	歴史	H13. 11. 16
参宮鉄道営業報告	歴史	H13. 11. 20
ポスター「霞ヶ浦海水浴」	歴史	H13. 12. 4
桑名領・忍領領分図	歴史	H13. 12. 4
芳虎 豊年御蔭参り	歴史	H13. 12. 10
石取祭	歴史	H13. 12. 15
多度名勝	歴史	H13. 12. 15
湯の山風景	歴史	H13. 12. 15
出雲国造神寿後釈	歴史	H14. 1. 7
三重県人・三重欺民	歴史	H14. 1. 7
三重県暴徒一覧	歴史	H14. 1. 7
古安東青磁菊文環状半付水注	美術工芸	H14. 2. 25
有節萬古瓢青釉龍文形花生	美術工芸	H14. 2. 25
三重県下地誌	歴史	H14. 3. 15

寄贈資料

資 料 名 ・ 作 者 等	分 野	寄 贈 者	寄贈年月日
籠編菓子器・群鶴草花文急須	美術工芸	小川 民雄	H13. 5. 5
羽織 3点 (夏もの含む) 着物 2点 (紋付) (夏ものふくむ) 袴 2点 着物 下着 1点 着物 (普段着) こども用 3点 " 大人用 1点 収納箱 1点 (研究資料)	歴史	萩 昌和	H13. 6. 5
勢州毎日新聞 昭和3年11月10日	歴史	生川 泰三	H13. 6. 18
小林忠家文書	歴史	小林 忠	H13. 7. 10
寺方区有文書	歴史	森寺 紀夫	H13. 7. 10
丹羽文雄色紙「水急不流月」・「梅花失春」 羽文雄短冊「古里や菜の花もあり父の顔」 週刊朝日 (昭和39年12月18日号)	歴史	Ichiro Ito	H13. 7. 5
戦時 (支那事変) 国債・防空頭巾・ 消防団はっぴ (富洲原西町・頭巾付)	歴史	小川 志すゑ	H13. 8. 6
『再婚』 (丹羽文雄著 昭和22年刊) 『東京の女性』 (丹羽文雄著 昭和21年刊)	歴史	川喜田 孝	H13. 9. 25
引札 えびす大黒とメートル法一覧 大阪計量博覧會記念繪はがき (5枚1組) 合名會社 玉屋商店商品目録 (第三版) (研究資料)	歴史	日比 義也	H13. 9. 28
消炭壺・枡・燭台・陶製差込徳利・金属製酒器・ 急須・鉄瓶・型・櫛・青磁火入・灰吹・煙草盆・ 棗・片口鉢・枕台・振子時計・蒸器・缶	民俗	水野 守夫	H13. 10. 1
伊勢国三重郡赤水村図	歴史	日比 義也	H13. 11. 20
一合升・五合升・一升升 (2ヶ、斗概有)・一 斗升 (斗概有)・竿秤 (80kg)・竿秤 (4貫)・ 神宮曆 (7冊)・愛国婦人会証・神宮奉斎会証・ 日清戦争献金証 (2点)・帝国海事協会献金証・ 道路修繕費献金証	民俗/歴史	柴田 重道	H13. 11. 27
文政13年御蔭年の天照皇太神宮御本宮神札 文政13年御蔭年の大神宮 (外宮) 神札 文政13年御蔭年の柄杓 文政13年御蔭年の祓串 一式 伊勢神宮大麻及祓串 (明治～昭和) 一式	歴史	柴田 重道	H13. 12. 14
度量衡摘要、新選 中外貨幣度量衡比較考 全、日 本古典全集 本朝度量權衡攷 上巻、日本古典全集 本朝度量權衡攷 下巻・銀幣攷遺 (研究資料)	歴史	日比 義也	H14. 1. 12

寄託資料

資 料 名 ・ 作 者 等	分 野	寄 託 者	年 月 日
明治21年桑名内山金物店 (カレンダー略歴) 引札 四日市旧港蒸気船引札 湯の山三岳寺全景・版本 菰野中屋幸三郎・版本 白子子安観音・版本 落花生袋入 (つじうら版)・版本 湯の山杉屋勇三郎	歴史	稲垣 藤夫	H13. 4. 6
硯 (開達丸)・硯 (天元養気圓)	歴史	岡田 恭彰	H13. 8. 1
鯨船 明神丸 吹流し	民俗	南納屋町鯨船保存会 会長 桑内利雄	H13. 12. 17

5. 調査研究事業

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめ豊富な知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動をおこなっている。今後も常設展示・特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集・展示等への技術的指導と助言・援助、またいろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果の還元をはかる。

そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、特別展・企画展に向けた事前の調査を柱として、博物館の諸活動を支える基礎的活動として活発に展開していきたいと考える。

●課題調査

「市内寺院等資料所在確認調査」

次年度以降特別展企画展調査 「飛鳥・藤原京展調査」、「東海の仏像展調査」

学芸員個別調査研究 「六道信仰調査」等

●研究紀要9号の発行

○規格：A4 150頁 600部 販売価格1,000円

○内容：金剛峯寺孔雀明王坐像とその安置空間 — 快慶研究その5 —

赤川 一博

天智紀における二つの法隆寺火災記事について

赤川 一博

研究ノート 大山と練り物 — 近世四日市祭の民俗的構造 —

東條 寛

博物館におけるコミュニケーションの考察

井川 和道

資料翻刻 四日市宿 清水本陣文書(三)

四博古文書会

資料紹介 仏像調査報告(東海の仏像展予備調査ノートから)

赤川 一博

二つの十王図について — 岡崎市崇福寺本と桑名市大圓寺本 —

田中 伸一

新刊紹介 大石学監修『東海道四日市宿本陣の基礎的研究』

上野 秀治

報告 13年度子ども博物館教室「米作りシリーズ」より

中野 千幸

プラネタリウムの新しい試み「超プラネタリウム～大人のための実験プラネタリウム」

鈴木 晴美

展覧会から 特別展「みやびの情景 — 京都市立芸術大学の伝統と革新 —」

赤川 一博

企画展「珠玉の近代絵画 ～岡田文化財団コレクションより～」

堀越 光信

企画展「BODY TREK — 人体への旅」

中野 千幸

特別展「冥界の裁き 閻魔さまと地獄の世界 ～東海に残る六道信仰の造形～」

田中 伸一

企画展「古代ペルシア展 — シルクロードに栄えた工芸と王朝文化 —」

井川 和道

特別展「冷泉家展 — 近世公家の生活と伝統文化 —」

赤川 一博

企画展「文豪 丹羽文雄 その人と文学 — ひと我を非情の作家と呼ぶ —」

秦 昌弘

2 プラネタリウム事業

1. 天文展示

テーマ「宇宙観5000年の歴史」天体写真・隕石等の展示

映像コーナー「パソコンで楽しむ星空ガイド」「映像で楽しむ天文学」「ひまわり气象台」

2. 投映活動

投映時間と番組

曜日 \ 時間	10:30～	13:00～	14:30～	16:00～
平日	学校園団体利用	季節番組	季節番組	季節番組
土曜日・祝日	季節番組	季節番組	季節番組	季節番組
日曜日	サンデー星空解説	季節番組	季節番組	季節番組
学校・園長期休業期間	季節番組	季節番組	季節番組	季節番組

(1) 季節番組（一般 530円、高・大学生 370円、小・中学生 200円）

春番組 春の星空と「勇者ヘラクレスの大冒険」

3月17日(土)～6月10日(日) 69日間

投映回数 228回、入場者数 2,646人

(平成13年度分 投映日数 56日間、入場者数 2,007人)

夏番組 夏の星空と「ウルトラマンティガ～光の子供たちへ～」

6月16日(土)～9月16日(日) 78日間

投映回数 282回、入場者数 10,390人

秋番組 秋の星空と「夢に向ってもう一步～日本人宇宙飛行士の活躍～」

9月22日(土)～12月9日(日) 68日間

投映回数 218回、入場者数 2,875人

冬番組 冬の星空と「ソーラーセイル火星へ」

12月16日(日)～3月10日(日) 65日間

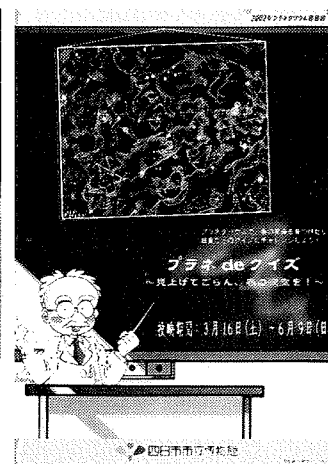
投映回数 216回、入場者数 1,661人

春番組 「プラネ de クイズ～見上げてごらん、春の夜空を！～」

3月16日(土)～6月9日(日) 72日間

投映回数 242回、入場者数 2,759人

(平成13年度分 投映日数 14日間、入場者数 486人)



(2) 団体利用 (保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の団体)

投映：平日 ① 10:00 ～、 ② 11:00 ～

季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、学習用プラネタリウム

投映回数 131回、入場者数 164団体、9,741人

(3) サンデー星空解説：(第1・2・3・5日曜日 10:30 ～ 11:20)

4・5月 今月の星空と「スターウォッチングのコツ教えます」

投映回数 6回、入場者数 97人

6・7月 今月の星空と「接近!赤い惑星のナゾ」

投映回数 6回、入場者数 64人

9月～11月 今月の星空と「流れるか!しし座流星群」

投映回数 3回、入場者数 79人

12・1月 今月の星空と「木星と土星を見よう」

投映回数 3回、入場者数 49人

1月 今月の星空と「かに星雲と明月記」

投映回数 2回、入場者数 30人

2・3月 今月の星空と「ヘリオスのヒ・ミ・ツ」

投映回数 5回、入場者数 44人

(4) 「超プラネタリウム」～大人のための実験プラネタリウム～ (全9回)

(料金：一般 530円、高・大学生 370円、小・中学生 200円)

・毎月第4日曜日 (冬休み期間を除く) 10:30 ～ 12:00

第1回 4月22日 「宇宙に果てがある理由 (わけ)」

ゲスト：沢 武文 (愛知教育大学教授)

入場者数：155人

第2回 5月27日 「ブラックホールの作り方教えます」

ゲスト：田原 譲 (名古屋大学助教授)

入場者数：155人

第3回 6月24日 「チリも積もれば星となる」

ゲスト：佐藤 修二 (名古屋大学教授)

入場者数：129人

第4回 9月23日 「暗黒物質の謎」

ゲスト：佐藤 紳司 (名古屋大学助手)

入場者数：105人

第5回 10月28日 「小惑星が地球に衝突するとき」

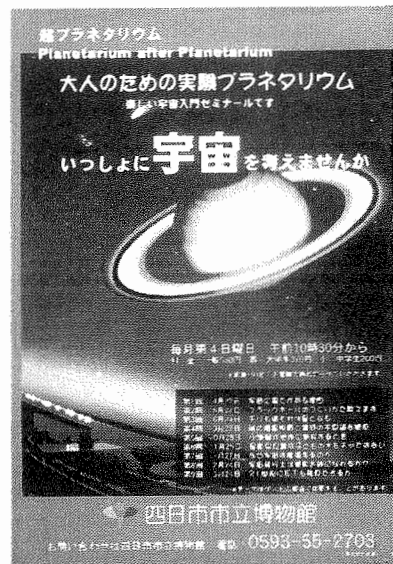
ゲスト：吉川 真 (宇宙科学研究所助教授)

入場者数：119人

第6回 11月25日 「南天の星空に乾杯！」

ゲスト：福井 康雄 (名古屋大学大学院教授)

入場者数：117人



〈チラシ〉

- 第7回 1月27日 「コーヒーカップの中の宇宙」
 ゲスト：藤本 光昭（名古屋大学名誉教授）
 入場者数：145人
- 第8回 2月24日 「ピンク色のオーロラが見たい」
 ゲスト：毛利 勝廣、野田 学（名古屋市科学館学芸員）
 入場者数：155人
- 第9回 3月24日 「フラクタルな宇宙」
 ゲスト：池内 了（名古屋大学大学院教授）
 入場者数：120人
- (5) 開館延長番組 ～リフレッシュ・プラネタリウム「Time」～ 投映回数 15回 入場者数 56人
 ・投映：毎週金曜日18:00 ～ 18:50（特別番組のときは除く）
- (6) 家族向け番組「星と絵本」 投映回数 4回 入場者数 318人
 ・投映：3月26日（火）、28日（木）、29日（金）、30日（土） 10:30 ～ 11:20
 親子対象にやさしい内容で星座・宇宙の話
- (7) 特別番組
- ① 特別投映（料金：530円 <前売制>）
- 6月22日（金）「火星を見よう」 講師：浅田英夫（天文研究家） 入場者数 67人
 8月24日（金）「天の川の神秘」 講師：福井康雄（名古屋大学大学院教授） 入場者数 80人
 11月9日（金）「本当に降るのだろうか？今年の流れ星の雨」
 講師：山田卓（当館顧問） 入場者数 100人
- ② 生演奏コンサート（料金：1,050円 <前売制>）
- 7月6日（金）「七夕コンサート」 演奏：ア・ピアチェーレ弦楽四重奏団 入場者数 134人
 9月28日（金）「お月見コンサート」 演奏：ハーブ&フルート 入場者数 127人
 12月22日（土）「クリスマスコンサート」 演奏：大関美希&マリンパトリオ・ジュティム 入場者数 151人
- ③ CDコンサート（料金：530円 <前売制>）
- 5月11日（金）「世界一周タンゴの旅」 入場者数 75人
 6月8日（金）「初夏の星と音楽の夕べ」 入場者数 54人
 10月12日（金）「秋の星と音楽の夕べ」 入場者数 47人
 12月23日（日）「星空の下クリスマス」 入場者数 51人
 2月8日（金）「冬の星と音楽の夕べ」 入場者数 57人
 3月8日（金）「早春の星と音楽の夕べ」 入場者数 47人

3. 教育普及活動

(1) 子ども天文教室 (講師：天文係職員)

	星座のお話	プラネタリウム見学	天文工作	参加者数
春シリーズ	4月28日	5月26日	6月23日	22人
夏シリーズ	7月28日	9月8日	8月25日	41人
秋シリーズ	10月27日	11月24日	12月8日	26人
冬シリーズ	1月26日	2月23日	3月9日	33人

(2) 親子星空教室

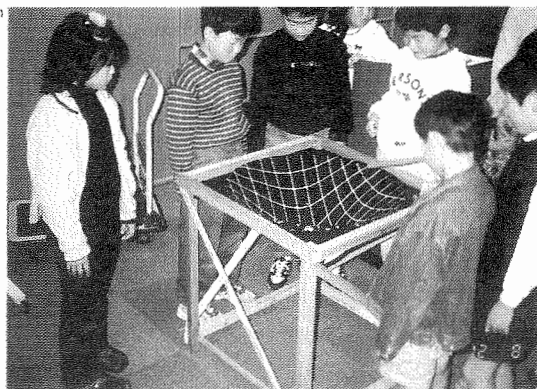
プラネタリウムで星座学習のあと、市民公園で
「きらら号」による観望会

8月11日(土)「夏の星と火星」

参加者 90人

3月2日(土)「木星と土星」

参加者 24人



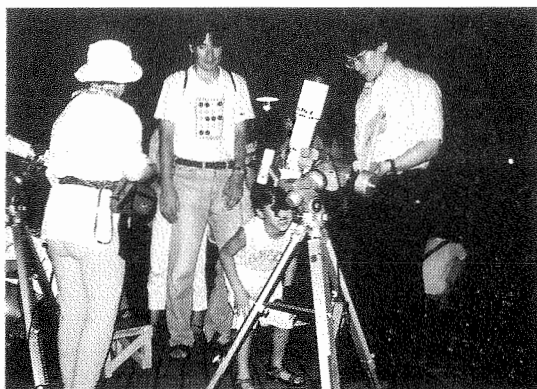
(3) 流星観望会 会場「星の広場」

8月12日(日)「ペルセウス座流星群観望会」

天候不順により中止

11月17日(土)「しし座流星群観望会」

参加者 70名



(4) 天体写真展 11月1日(木)～11月30日(金)

1階エントランスホールにて 応募作品数15点

4. 移動天文車運営事業

(1) 自主事業・・・博物館前市民公園での観望会 参加自由

「サンデー太陽観望会」日曜日 13:30～15:00 688人が太陽黒点を観測

4月22日、6月24日、9月23日、11月25日

12月16日、1月27日、2月24日、3月24日

「火星を見よう」 6月22日(金)曇り空で中止

「火星と半月を見よう」 7月27日(金) 19:00～20:30 参加者 120人

「木星と土星を見よう」 1月19日(土) 18:30～20:00 参加者 28人

(2) 派遣事業・・・要請により四日市市内各地へ出動

天文ボランティア(69名)の協力を得て観望会を実施。

要請93件、出動70回、参加者 6,687人(天候不順時の天文教室参加者含む)

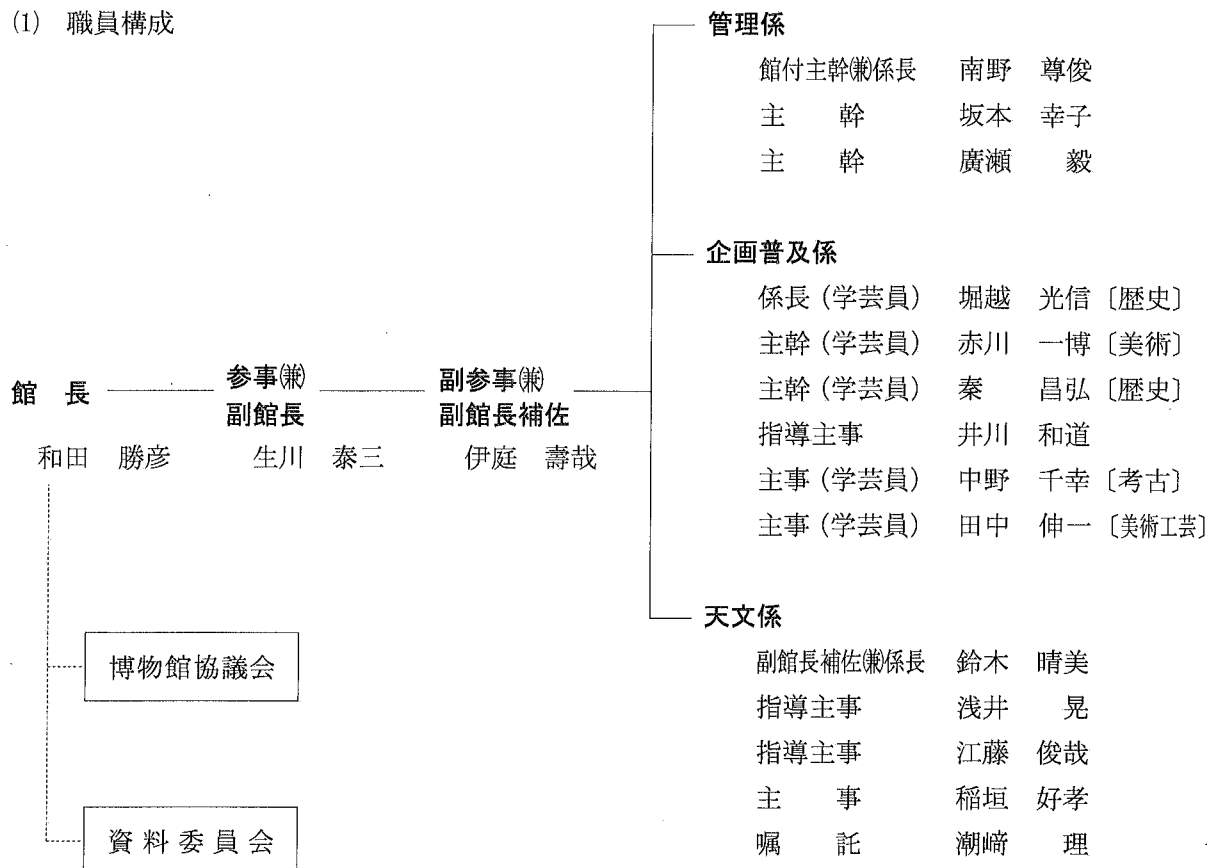
(3) 連続天文講座・・・天文ボランティアの養成講座(全7回)

今年度7名受講

Ⅱ. 管理・運営

1. 組 織 （平成14年 3 月末現在）

(1) 職員構成



(2) 事務分掌

〔管理係〕

- ① 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- ② 調査、統計及び報告に関すること。
- ③ 博物館協議会に関すること。
- ④ 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- ⑤ 施設の使用許可に関すること。
- ⑥ 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- ⑦ 館の庶務に関すること。

〔企画普及係〕

- ① 特別展示の企画及び開催に関すること。
- ② 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- ③ 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関すること。
- ④ 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- ⑤ 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。

- ⑥ 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
 ⑦ 博物館の広報に関すること。

〔天文係〕

- ① プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
 ② 天文知識の普及及び啓発に関すること。
 ③ 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
 ④ 移動天文車に関すること。

2. 予 算 (平成13年度)

〔歳 入〕

(単位：千円)

科 目			当初予算額
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 講座室使用料 特殊器具使用料	16,000 8,000 300 8
財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	市史等売払収入		4,000
諸収入 雑 入 雑 入 雑 入	博物館委託販売手数料他		2,200
計			30,508

〔歳 出〕

(単位：千円)

科 目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	プラネタリウム運営	天文車運営
報 酬	474	474						
賃 金	6,583	2,913	2,225	1,445				
報 償 費	1,913		94	715	150	350	574	30
旅 費	2,437	161	636	1,534	52		71	
需 用 費	48,791	32,847	1,174	10,135	395	400	3,718	122
役 務 費	9,951	2,006		6,30		1,473	170	
委 託 料	200,898	105,628		51,119	3,006	237	40,570	338
使 用 料 及 賃 借 料	12,447	2,542		2,750	1,105		6,050	
工事請負費	3,819	3,000			819			
備 品 購 入 費	10,550		500		10,000			35
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	12,665	91	39	12,500		25		10
計	310,528	149,677	4,668	86,500	15,510	2,485	51,153	535

3. 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人（定数20人）を委嘱（任期2年）して発足。平成13年度委員は下表のとおり。なお、平成13年度協議会は2回開催された。

●第1回協議会 平成13年10月29日（月）13：30～

- 議 題 ① 正副委員長の選出
② 平成13年度事業実施状況について

●第2回協議会 平成14年2月28日（木）13：30～

- 議 題 ① 平成13年度事業実施状況について
② 平成14年度事業計画案について

〔四日市市立博物館協議会委員〕

平成14年3月末現在

区分	氏 名	職 名
学校教育関係	中村 誠 草薙 明 杉谷 惇子 赤根 孝一 小出 正章	四日市市小学校長会代表 四日市市中学校長会代表 四日市市公立幼稚園長代表 三重県北勢地区高等学校代表 私立学校代表
社会教育関係	藤澤まゆみ 鏡谷 芳二 森寺 紀夫	四日市市PTA連絡協議会代表 四日市市子供会育成者連絡協議会代表 四日市市自治会連合会代表
学識経験者	石田 昇三 西尾 玄司 鈴木 明 播磨 良紀 鈴木 美好 谷本 鋭次 松屋 文子 斎藤 好子	四日市市文化財保護審議会代表 報道機関（市政記者クラブ）代表 四日市商工会議所 四日市大学環境情報学部助教授 三重県立津高等学校教諭 三重県立博物館長 四日市市文化振興財団理事 三重大学医学部助教授
ボランティア	久保村秀高 田中 淑子 岡田香代子 平下 久雄	四日市市立博物館ボランティアの会（解説） 四日市市立博物館ボランティアの会（解説） 四日市市立博物館ボランティアの会（古文書） 四日市市立博物館ボランティアの会（天文）

4. 利用状況（平成13年4月1日～平成14年3月31日）

(1) 常設展観覧者数

（上段：月計、下段：累計、単位：人）

月	開館 日数	有 料 観 覧 者												無 料 観 覧 者										観 覧 者 合 計	
		個 人			団 体 (20%割引)			減 免 (50%割引)			減免 (50% 割引の団体)			有料 入館 者計	小 中		園 児		他団体		幼 児	招 待 券	引 率 者		無 料 入 館 者 計
		一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中		校	人 数	園	人 数	数	人 数					
4	26	1,952	53	81	35	0	0	27	0	0	2	0	0	2,150	1	87	0	0	1	39	45	814	0	985	3,135
5	26	1,359	42	102	19	0	28	23	1	0	0	0	0	1,574	5	278	2	163	2	22	23	483	1	970	2,544
	52	3,311	95	183	54	0	28	50	1	0	2	0	0	3,724	6	365	2	163	3	61	68	1,297	1	1,955	5,679
6	26	966	51	74	11	37	27	19	0	2	0	0	0	1,187	4	136	14	457	1	34	44	598	0	1,269	2,456
	78	4,277	146	257	65	37	55	69	1	2	2	0	0	4,911	10	501	16	620	4	95	112	1,895	1	3,224	8,135
7	27	1,143	114	951	66	0	38	9	1	0	0	0	0	2,322	6	354	17	655	2	39	234	211	1	1,494	3,816
	105	5,420	260	1,208	131	37	93	78	2	2	2	0	0	7,233	16	855	33	1,275	6	134	346	2,106	2	4,718	11,951
8	26	1,860	104	1,882	24	21	59	29	1	10	0	0	0	3,990	0	0	0	0	0	0	474	627	0	1,101	5,091
	131	7,280	364	3,090	155	58	152	107	3	12	2	0	0	11,223	16	855	33	1,275	6	134	820	2,733	2	5,819	17,042
9	26	899	79	287	24	0	148	28	0	1	0	0	0	1,466	3	302	1	15	1	18	117	321	7	780	2,246
	157	8,179	443	3,377	179	58	300	135	3	13	2	0	0	12,689	19	1,157	34	1,290	7	152	937	3,054	9	6,599	19,288
10	26	1,000	52	150	146	3	469	32	0	1	0	0	0	1,853	7	330	3	65	0	0	73	616	34	1,118	2,971
	183	9,179	495	3,527	325	61	769	167	3	14	2	0	0	14,542	26	1,487	37	1,355	7	152	1,010	3,670	43	7,717	22,259
11	26	592	46	71	27	0	124	13	0	1	0	0	0	874	18	1,420	4	201	1	15	27	250	8	1,921	2,795
	209	9,771	541	3,598	352	61	893	180	3	15	2	0	0	15,416	44	2,907	41	1,556	8	167	1,037	3,920	51	9,638	25,054
12	24	625	43	55	0	0	0	5	0	2	0	0	0	730	2	183	1	28	0	0	19	323	1	554	1,284
	233	10,396	584	3,653	352	61	893	185	3	17	2	0	0	16,146	46	3,090	42	1,584	8	167	1,056	4,243	52	10,192	26,338
1	24	2,363	68	144	30	26	73	53	0	1	0	0	0	2,758	5	320	2	51	0	0	79	1,444	3	1,897	4,655
	257	12,759	652	3,797	382	87	966	238	3	18	2	0	0	18,904	51	3,410	44	1,635	8	167	1,135	5,687	55	12,089	30,993
2	21	292	11	97	0	0	0	2	0	0	1	0	0	403	28	1,818	2	114	1	374	31	68	0	2,405	2,808
	278	13,051	663	3,894	382	87	966	240	3	18	3	0	0	19,307	79	5,228	46	1,749	9	541	1,166	5,755	55	14,494	33,801
3	27	487	18	87	0	0	0	5	0	0	0	0	0	597	0	0	1	36	0	0	43	281	0	360	957
計	305	13,538	681	3,981	382	87	966	245	3	18	3	0	0	19,904	79	5,228	47	1,785	9	541	1,209	6,036	55	14,854	34,758

(2) 特別展観覧者数

(上段：月計、下段：累計、単位：人)

	開館 日数	有 料 観 覧 者												無 料 観 覧 者										観 覧 者 合 計	
		個 人			団 体 (2 %割引)			減 免 (5 %割引)			減免(5 % 割引の団体)			有料 入館者計	小 中		園 児		他団体		人 数	幼 児	引 率者		無 料入館者計
①	31	4,179	108	115	36	0	0	59	1	0	2	0	0	4,500	1	87	0	0	2	47	42	2,397	0	2,573	7,073
②	38	2,100	100	137	27	23	55	34	0	2	0	0	0	2,478	6	185	4	158	2	48	54	1,301	2	1,748	4,226
	69	6,279	208	252	63	23	55	93	1	2	2	0	0	6,978	7	272	4	158	4	95	96	3,698	2	4,321	11,299
③	44	3,471	251	3,697	51	0	164	54	2	11	0	0	0	7,701	5	155	1	37	1	34	987	1,424	1	2,638	10,339
	113	9,750	459	3,949	114	23	219	147	3	13	2	0	0	14,679	12	427	5	195	5	129	1,083	5,122	3	6,959	21,638
④	32	2,102	115	348	114	3	670	55	0	2	0	0	0	3,409	6	351	1	26	1	18	187	1,320	38	1,940	5,349
	145	11,852	574	4,297	228	26	889	202	3	15	2	0	0	18,088	18	778	6	221	6	147	1,270	6,442	41	8,899	26,987
⑤	34	1,268	74	113	26	0	124	23	0	2	2	0	0	1,632	20	1,833	3	157	0	0	50	1,053	8	3,101	4,733
	179	13,120	648	4,410	254	26	1,013	225	3	17	4	0	0	19,720	38	2,611	9	378	6	147	1,320	7,495	49	12,000	31,720
⑥	27	5,316	178	179	40	53	73	102	1	0	0	0	0	5,942	4	219	0	0	0	0	70	3,498	3	3,790	9,732
	206	18,436	826	4,589	294	79	1,086	327	4	17	4	0	0	25,662	42	2,830	9	378	6	147	1,390	10,993	52	15,790	41,452
⑦	30	816	18	120	0	0	0	14	0	0	0	0	0	968	10	619	2	50	1	374	36	583	0	1,662	2,630
	236	19,252	844	4,709	294	79	1,086	341	4	17	4	0	0	26,630	52	3,449	11	428	7	521	1,426	11,576	52	17,452	44,082

① 「みやびの情景・京の日本画」

3月25日(日)～4月10日(火)のうち

4月1日(日)～4月10日(火)分

② 「珠玉の近代絵画 ― 岡田文化財団コレクションより ―」

5月19日(土)～7月1日(日)

③ 「BODY TREK 人体への旅」

7月14日(土)～9月2日(日)

④ 「冥界の裁き 閻魔さまと地獄の世界 ― 東海に残る六道信仰の造形 ―」

9月15日(土)～10月21日(日)

⑤ 「古代ペルシア展 ― シルクロードに栄えた工芸と王朝文化 ―」

11月1日(木)～12月9日(日)

⑥ 「冷泉家展 ― 近世公家の生活と伝統文化」

12月22日(土)～1月27日(日)

⑦ 「写された四日市 ― 絵ハガキのなかの街と人 ―」

2月21日(木)～3月26日(火)

(3) プラネタリウム観覧者数

(上段：月計. 下段：累計. 単位：人)

月	・投 映 回 数	有 料 観 覧 者													無 料 観 覧 者										観 覧 者 合 計	
		個 人			団 体 (20%割引)			減 免 (50%割引)			減免(50% 割引の団体)			特別 投映	有料 入館 者計	小 中		園 児		他団体		幼 児	招 待 券	引 率 者		舞 入 館 者 計
		一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中			校	人 数	園	人 数	数	人 数					
4	69	467	50	202	0	0	0	4	0	2	0	0	0	0	725	1	87	0	0	1	39	94	371	0	591	1,316
5	84	491	49	212	21	0	94	5	0	2	0	0	0	75	949	5	353	3	206	1	5	72	65	10	711	1,660
	153	958	99	414	21	0	94	9	0	4	0	0	0	75	1,674	6	440	3	206	2	44	166	436	10	1,302	2,976
6	86	733	33	294	49	0	143	4	0	1	0	0	0	109	1,366	11	638	35	1,594	0	12	399	66	6	2,715	4,081
	239	1,691	132	708	70	0	237	13	0	5	0	0	0	184	3,040	17	1,078	38	1,800	2	56	565	502	16	4,017	7,057
7	107	1,123	86	658	13	0	27	26	7	2	7	2	6	134	2,091	15	627	27	1,337	2	31	708	131	0	2,834	4,925
	346	2,814	218	1,366	83	0	264	39	7	7	7	2	6	318	5,131	32	1,705	65	3,137	4	87	1,273	633	16	6,851	11,982
8	108	1,719	65	1,220	42	22	112	18	1	3	0	0	0	61	3,263	1	6	0	0	0	0	1,093	881	0	1,980	5,243
	454	4,533	283	2,586	125	22	376	57	8	10	7	2	6	379	8,394	33	1,711	65	3,137	4	87	2,366	1,514	16	8,831	17,225
9	77	652	52	271	0	0	148	8	0	5	0	0	0	127	1,263	5	423	2	49	0	0	292	157	7	928	2,191
	531	5,185	335	2,857	125	22	524	65	8	15	7	2	6	506	9,657	38	2,134	67	3,186	4	87	2,658	1,671	23	9,759	19,416
10	92	374	36	129	0	0	941	16	0	1	0	0	0	47	1,544	8	504	4	98	2	205	58	145	68	1,078	2,622
	623	5,559	371	2,986	125	22	1,465	81	8	16	7	2	6	553	11,201	46	2,638	71	3,284	6	292	2,716	1,816	91	10,837	22,038
11	91	385	30	149	23	0	320	22	0	1	0	0	0	80	1,010	18	1,343	4	204	0	0	81	96	29	1,753	2,763
	714	5,944	401	3,135	148	22	1,785	103	8	17	7	2	6	633	12,211	64	3,981	75	3,488	6	292	2,797	1,912	120	12,590	24,801
12	68	269	44	93	0	0	26	27	0	0	0	0	0	202	661	4	421	1	28	0	0	58	78	2	587	1,248
	782	6,213	445	3,228	148	22	1,811	130	8	17	7	2	6	835	12,872	68	4,402	76	3,516	6	292	2,855	1,990	122	13,177	26,049
1	84	502	48	129	0	0	73	9	0	1	0	0	0	0	762	4	158	2	51	0	0	53	123	3	388	1,150
	866	6,715	493	3,357	148	22	1,884	139	8	18	7	2	6	835	13,634	72	4,560	78	3,567	6	292	2,908	2,113	125	13,565	27,199
2	76	357	51	116	3	1	4	15	0	0	7	0	7	55	616	12	955	4	206	1	374	56	82	0	1,673	2,289
	942	7,072	544	3,473	151	23	1,888	154	8	18	14	2	13	890	14,250	84	5,515	82	3,773	7	666	2,964	2,195	125	15,238	29,488
3	85	421	53	178	7	0	38	19	1	5	0	0	0	47	769	3	145	5	149	0	0	250	210	0	754	1,523
計	1,027	7,493	597	3,651	158	23	1,926	173	9	23	14	2	13	937	15,019	87	5,660	87	3,922	7	666	3,214	2,405	125	15,992	31,011

5. 関係法規

四日市市立博物館条例

制定 平成5年3月30日 条例第16号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2及び博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき、博物館の設備及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館（以下「博物館」という。）を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、模写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (8) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天文観測の指導に関すること。
- (9) その他必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

- 2 前項に定める観覧料の額は、別表第1に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、中学生以下及び心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者の観覧料の額は、別表第1に定める額とする。

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会（以下「委員会」という。）は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室及び講座室（以下「特別展示室等」という。）の使用を許可することができる。

- 2 前項の規程により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
- 3 前項の許可を受けた者は、別表第2に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。
- 4 前項に定める使用料の額は、別表第2に定める額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熱覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、2,000円の範囲内において規則に定められる手数料を納付しなければならない。

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあるとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不適当と認めたとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、付属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他委員会において管理上支障があると認めるとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第11条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許

可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 許可の条例に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認めるとき。

(特別の設備等)

第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属施設等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の自由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者から、委員会が任命する。
- 3 協議会の委員の定数は、20人以内とする。
- 4 協議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号（博物館資料の展示及び利用に供する規則に限る。）、第2号及び第8号ならびに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例（昭和45年四日市市条例第38号）は、廃止する。

附則 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区 分	博物館常設展示 1人1回につき	プラネタリウム 1人1回につき	博物館特別展示及び プラネタリウム特別番組 1人1回につき
一 般	200円	500円	2,000円の範囲内で 委員会が定める額
高・大学生	150円	350円	
小・中学生	100円	200円	

備考 (1) 心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者に限り、観覧料は、規定料金の100分の50の額とする。

(2) 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。

別表第2（第5条関係）

区 分	午 前	午 後	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
特別展示室	—	—	30,000円
講 座 室	8,000円	12,000円	20,000円

四日市市立博物館条例施行規則

制定 平成5年3月31日 条例第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市立博物館条例（平成5年四日市市条例第16号。以下「条例」という。）第16条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 四日市市立博物館（以下「博物館」という。）の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、四日市市教育委員会（以下「委員会」という。）が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要であると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 水曜日。ただし、その日が国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで

(観覧の手続)

第4条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

- 第5条 条例第5条第2項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）により委員会に申請しなければならない。
- 2 前項の申請の受付は、使用しようとする日（引き続き2日以上使用しようとする場合は、その最初の日という。以下「使用日」という。）の属する月の初日前6月からとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。
- (1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。
 - (2) その他委員会が特に必要であると認めたとき。
- 4 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

- 第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当と認めたときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書（第2号様式。以下「許可書」という。）を申請者に交付するものとする。
- 2 博物館の使用について許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

- 第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更（取消し）許可申請書（第3号様式）に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。
- 2 委員会は、前項の規定により仕様の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更（取消し）許可書（第4号様式。以下「変更（取消し）許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

(附属設備の名称及び使用料の額)

- 第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(使用料の納付)

- 第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。
- 2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期間を定めることができる。

(観覧料の減免)

- 第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。
- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて、常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。 10割
 - (2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。 10割
 - (3) その他委員会が特別の事由があると認めた時。 その都度委員会が定める割合

- 2 前項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書（第5号様式）に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(優待券等)

- 第11条 委員会が特に必要と認めたときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

- 第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付の割合については、次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 災害等特別の事由により、使用者の責めにやらない場合において使用できなかったとき。 10割
 - (2) 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。 5割
 - 2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。
 - 3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書（第6号様式）に第1項1号の場合にあっては許可書と使用料領収書、第1項第2号及び前項の場合にあっては変更（取消し）許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。
 - 4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書（第7号様式）を申請者に交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

- 第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者（以下「使用者等」という。）は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
 - (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
 - (3) 許可を受けないで張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
 - (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
 - (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

- 第14条 使用者は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

- 第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

- 第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

- 第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可（減免）申請書（第8号様式）を委員会に提出しなければならない。

- 2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書（第9号様式）を交付するものとする。
- 3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。
- 4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

- 第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (4) その他委員会が特別の事由があると認めたとき。 そのつど委員会が定める割合

- 2 前項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用（減免）申請書（第8号様式）に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(特別利用の制限)

- 第19条 次の各号の一に該当するときは、特別利用の許可をしない。
- (1) 特別利用によって博物館の資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
 - (2) 現に博物館が資料が展示されているとき。
 - (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
 - (4) 著作権がある博物館資料で著作権者の承諾を得ていないとき。
 - (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めたとき。

(館外貸出しの許可)

- 第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書（第10号様式）を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書（第11号様式）を交付するものとする。
- 3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要であると認めたときは、この限りではない。

(協議会の委員長及び副委員長)

- 第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会（以下「協議会」という。）に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。
- 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

- 第22条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、定例会及び臨時会とし、定例会は年2回、臨時会は必要に応じて開催する。
- 2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。
 - 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
 - 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

- 第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(委任)

- 第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書に規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例施行規則の廃止)

- 2 四日市市立郷土資料館条例施行規則（昭和45年教育委員会規則第5号）は、廃止する。

附則

- この規則は、平成12年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区 分	使用料（一回一式）
16ミリ映写機	2,000 円
スライド映写機	1,000 円
プロジェクター	1,000 円

別表第2（第17条関係）

区 分	使用料（一回一式）
熟 覧	300 円
模 ・ 写	1,000 円
拓 本	1,000 円
撮 影	1,000 円

Ⅲ 施設概要

●設計概要

敷地は、旧四日市工業高校跡地の一角で、街区
内には都市公園を介して地場産業振興センター、ア
ムスクエアがあり、それらとの調和を図る必要があっ
た。そこで、形態的には都市公園を介してオープン
なアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的
にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係
にあり色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウム
という複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」
(歴史)、「現在」、「未来」(宇宙)の調和をテーマ
としている。そのことは、基壇部において花崗岩の
ジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、
胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代
だからこそ逆に求められる手造りのなあたかさ、
やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体
を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起
して、それらの三層構成による対比と調和を図って
いる。また、都市公園に面する東側はボリュームの
大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節
化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、
地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽
光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートの
メタファーとしての金属のパイプや球体により、リ
ズミカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1
階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階
にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜
のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空
間的な一体感を生み出す計画としている。また、都
市公園に対してオープンな構成とし、それを借景と
して利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)



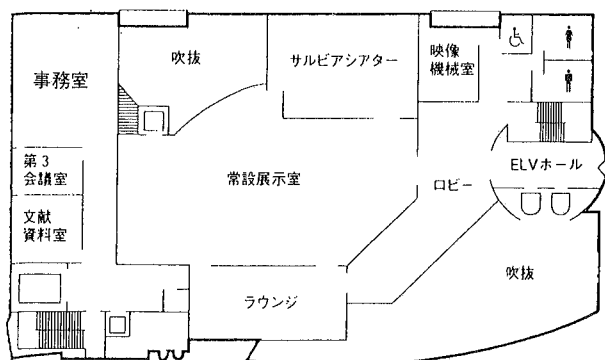
●工事概要

所在地	〒510 三重県四日市市安島一丁目3番16号
	「近鉄四日市駅」下車徒歩5分
電話	0593-55-2700 代表
FAX	0593-55-2704
テレホンサービス	0593-55-2705
施設規模	敷地面積 1,845.840㎡
	建設面積 1,590.397㎡
	延床面積 10,147.108㎡
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
	地下2階地上6階
建物最高の高さ	38.075m
建物イメージ	歴史(石を用いた古典的な様式)
	現代(石、土ものの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)
未来(金属板の仕上げ)	=プラネタリウム)
色彩イメージ	
1階 海	青
2階 大地	橙
3階 草花	黄
4階 山脈	緑
5階 空(宇宙)	シルバーメタリック
地域・地区	商業地域・防火地域
建築率100%(耐火)、容積率600%	
主な室名と面積	
●展示・教育部門	2,156.155㎡
常設展示室	2階 564.691㎡
“	3階 454.618㎡
特別展示室	4階 594.798㎡
ラウンジ	2～4階 281.02㎡
情報コーナー	1階 118.81㎡
講座室	1階 142.218㎡
●収蔵部門	1,256.23㎡
第1収蔵庫	地下2階 243.29㎡
“ 前室	地下2階 38.88㎡
第2収蔵庫(恒温恒湿)	
	地下1階 282.17㎡
第3収蔵庫	地下1階 384.496㎡
“ 前室	地下1階 76.086㎡
荷解室	1階 231.308㎡
●研究部門	430.207㎡
作業室	2階 60.464㎡
資料整理室	地下1階 84.37㎡
文献資料室	3階 37.952㎡
資料評価室	4階 33.3㎡
燻蒸室	地下1階 43.07㎡
スタジオ暗室	地下1階 87.51㎡
ビデオ編集室	地下1階 16.882㎡
第2会議室	4階 37.952㎡
第3会議室	3階 28.707㎡
●プラネタリウム部門	1,714.282㎡
客席(ドーム)	5・6階 565.017㎡
天文学習室	5階 59.081㎡
天文展示コーナー	5階 194.763㎡
天文係事務室	5階 59.326㎡
空調機械室	5・6階 836.095㎡
●管理・一般部門	4,590.234㎡
事務室	3階 105.059㎡
館長室	2階 37.001㎡
第1会議室	2階 50.422㎡
ミュージアムショップ	1階 28.723㎡
警備室	1階 20.812㎡
中央監視室	地下2階 44.064㎡
設備機械室	地下2階 486.19㎡
電気室、発電気室	240.152㎡
倉庫、展示備品庫など	3,577.811㎡
プラネタリウム(1,714㎡)	
ドーム径 18.5m 傾斜型(傾斜度20度)	
座席 164席	
GSS ヘリオス(五藤光学研究所製)	

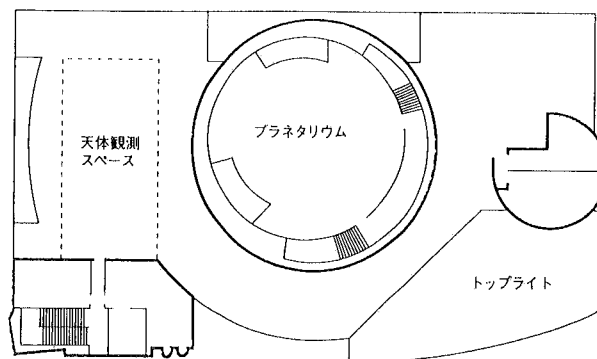
7.4等星 25,000個の恒星が投影可能	
分離型惑星投影機	9台
スカイライン投影機(80+80シーン)	
マルチイメージシステム	
マルチサウンドシステム	
全天周映画 可能	
アストロビジョン70(10パーフォーレーション)	
プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)	
主な施行業者名	
建築 鈴瀧池組 三菱建設㈱	
丸藤建設㈱	
電気 ㈱電工社 四日市電機㈱	
設備機械 須賀工業㈱ タイタン㈱	
三東工業所	
プラネタリウム ㈱五藤光学研究所	
建築設計 ㈱石本建築事務所	
展示設計 ㈱ササキ企画	
展示 商工美術㈱	
展示映像 中部松下システム㈱	
ハイビジョン 中部松下システム㈱	
陶壁 萬古環境造形体	
設備概要	
●空調設備	
1. 空調熱源機器設備	
①スクリーン冷凍機	
(冷房能力293,000Kcal/H(97URST)	
暖房能力 254,000Kcal/H)	2基
②スクリーン冷凍機用(空気熱交換器)	2基
送風機(低騒音型 3,400m³/min)	3台
③蓄熱層	
2. 空調、換気及び排煙機器設備	
①空調機	
エアーハンドリングユニット	9基
パッケージ型空調機	30基
ファンコイルユニット	20基
全熱交換機	5基
②送、排風機	
シロッコファン	2基
軸流ファン	8基
ラインファン	13基
消音ボックス付ラインファン	20基
デリバントファン	1基
排煙ファン	3基
排煙口	25基
3. その他機器	
①フィルターユニット	
外気新鮮空気処理ユニット	3基
②消音マフラーユニット	9基
③その他付属設備	一式
4. 空調配管設備	
①空調用ポンプ	14基
②冷温水2次ポンプ可変速制御盤	1基
③冷水ヘッダー	2基
④温水ヘッダー	2基
⑤冷温水用防蝕装置	4基
⑥その他付属設備	一式
●給排水衛生設備	
1. 給水設備	
①ポンプ 揚水ポンプ	2基
②受水槽 有効容量 12.7m³	
(2分割・複合板)	1基
③高架水槽 有効容量 6.3m³	
(2分割-SUS444)保温付	1基
④電機湯沸器 貯湯量 10L	3基
⑤ウォータークーラー	
壁埋込式、ステンレス製	2基
冷水能力 30L/h	2基
⑥その他付属設備	一式
2. 排水設備	
公共下水道接続箇所	
①湧水排水ポンプ	6基
②雑水排水ポンプ	2基
③雨水排水ポンプ	2基
●くん蒸設備(真空殺菌殺菌装置)	3.15㎡
●消防設備	
①屋内消火栓ポンプ	1基
②屋内消火栓設備	
屋内消火栓箱	12基
屋内消火栓箱(併設型)	4基

③連結散水設備 閉鎖型(8系統)	一式
④ハロゲン消火設備 7系統	
(特別展示室、第1・2・3収蔵庫、前室、電気室、発電機室)	一式
⑤救助袋 3-5階	6台
⑥自動火災報知設備	
差動スポット感知器	6個
定温スポット感知器	14個
煙感知器	384個
炎感知器	4個
⑦非常放送設備	一式
⑧消火器	38本
⑨誘導灯設備 非難口誘導灯	54台
通路誘導灯	39台
客席誘導灯	22台
⑩その他付属設備	
●防犯設備	
①防犯設備 熱感センサー	46個
②監視カメラ 1-4階 カラードーム型	16台
CCD	1台
モニターテレビ	5台
③防火扉	47箇所
④防火・防災シャッター	32箇所
⑤排煙口	28箇所
●電気設備	
①受電電圧 交流3相3線式 660V 60Hz	
②変圧器	
動力用	
3相6.6KV/210V 300KVA	1台
3相6.6KV/210V 500KVA	1台
3相6.6KV/210V 150KVA	2台
3相6.6KV/4400V 500KVA	1台
電灯用	
1相6.6KV/210V/105V 300KVA	2台
1相6.6KV/210V/105V 100KVA	1台
③自家用発電機	
6気筒4サイクルディーゼル機関	
480Ps 1200rpm	1台
3相交流同期発電機 400KVA 6600V	1台
④電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
⑤電気室 高低圧配電盤	19面
動力制御盤	15面
電灯分電盤	21面
端子盤	12面
⑥低圧回路	
⑦低圧負荷設備	
電動機合計容量 1,123,023KW	130台
電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115個
⑧直流電源装置	
100V非常照明用 発電設備機器操作作用	
全自動サイリスター式整流器	
(入力 交流3相 200V 60Hz	
直流出力電流 50A 3相全波整流)	1面
蓄電池 バースト式高率放電用鉛蓄電池	
2V×54セル	
⑨交流無停電電源装置	
100V 中央監視装置用	
商用同期常時インバーター給電方式	
(交流入出力 単相2線式 100V 60Hz	
出力容量 5KVA)	1台
⑩電気時計 水晶発信式 6回路	
親時計 1台 子時計 41台	
⑪放送設備 防災アンプ480W	20回路
⑫電話設備 デジタル電子交換機	一式
多機能電話機	15台
一般電話機	37台
⑬テレビ共聴設備 CATV51込(CITY)	
⑭中央監視設備	
SAVIC-NET50による監視システム	
●エレベーター	
1.2号 乗用(展望用) 定員17名 1150kg 90m/分	
3号 乗用 定員11名 750kg 105m/分	
4号 人荷用 定員67名 4400kg 30m/分	
5号 乗用 定員11名 750kg 30m/分	
●その他設備	
昇降リフト(2トン)	1台
ゴンドラ(ガラス清掃)	2台
自動扉	4箇所

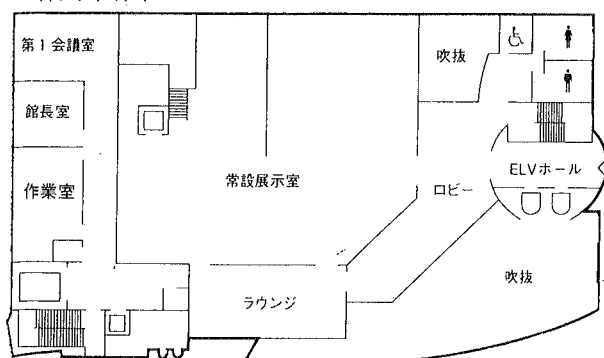
3階平面図



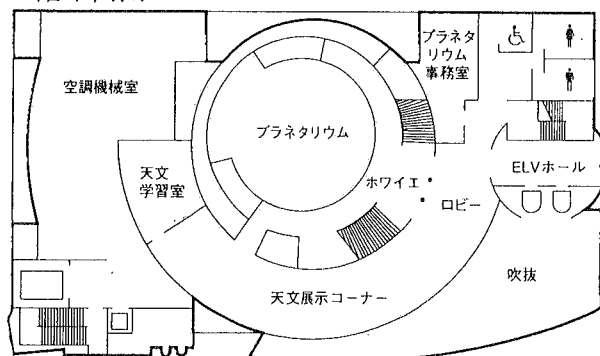
6階平面図



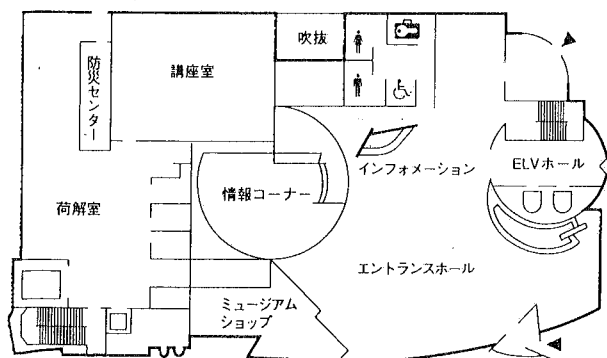
2階平面図



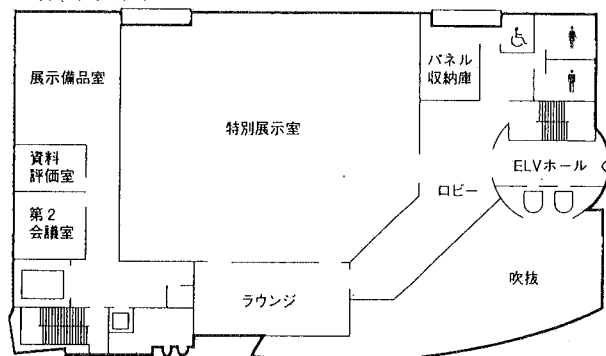
5階平面図



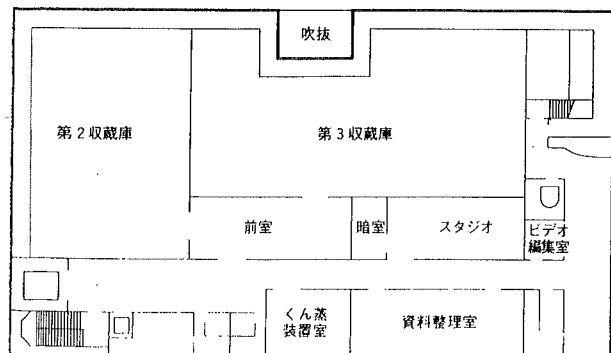
1階平面図



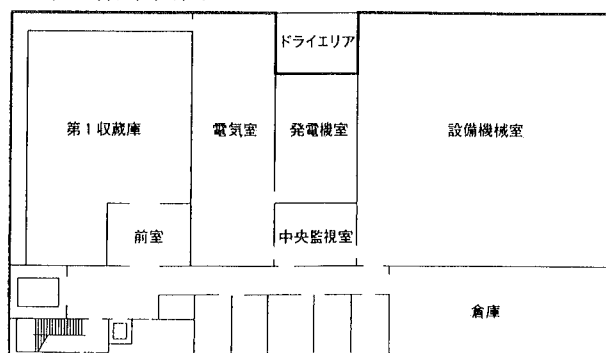
4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



IV. 利用案内

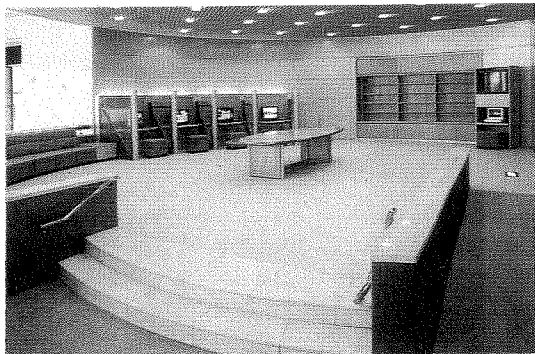
●博物館を彩る施設（無料利用できる部分）

□エントランスホール（1階）

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引きます。ここは誰でも入れる自由空間。喫煙コーナーもあり、待ち合わせに最適な場所です。

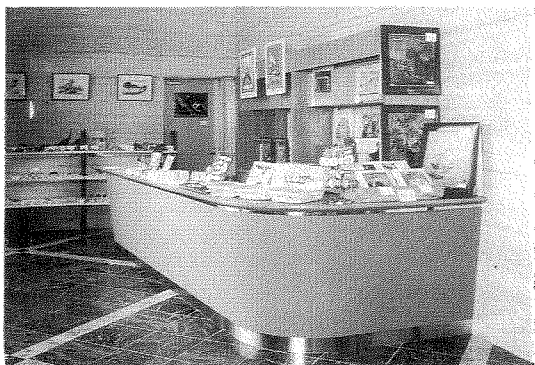
□情報コーナー（1階）

4台のモニターで、四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に見ることができます。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧でき、インターネットによる市政情報検索も可能。



□ミュージアムショップ（1階）

来館の思い出となる記念品や、市・博物館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取り揃えています。



●開館時間／午前9時30分～午後5時
毎週金曜日は午後7時まで
（ただし、入館は閉館30分前まで）

●休館日／水曜日（休日の場合は翌日）
12月29日～1月3日

●料 金／

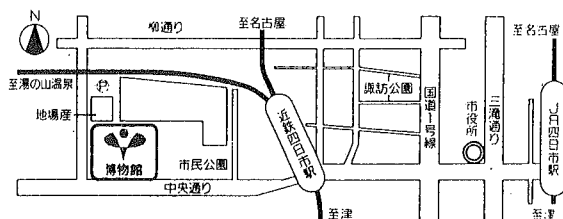
	常設展示	プラネタリウム
一 般	210円	530円
高大生	160円	370円
小中生	100円	200円

 （料金には消費税相当額が含まれます）

●会場内での写真撮影、模写、万年筆、毛筆などの使用はお断りします。

●陳列ケース、展示品には触れないでください。

●館内での喫煙、飲食はご遠慮ください



※博物館には専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

□陶壁（2階ロビー）

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。

A面：歌川広重作

東海道五十三次「四日市の図」

B面：歌川國貞作「蜃気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

高さ2.5m 幅5.0m

制作：萬古環境造形体

—— 平成13年度 ——

四日市市立博物館年報 第9号

平成14年8月10日 発行

編集・発行 四日市市立博物館

〒510-0075 四日市市安島一丁目3番16号

TEL 0593-55-2700 (代)

FAX 0593-55-2704

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/museum/>

印刷 東海出版有限公司

再生紙使用

